

つしま

【特集】p.2~3 新しいまちづくりの指針
「第5次津島市総合計画」がスタートします



10月16日(土)~17日(日)に津島駅で開催した「えきまえVIP」の様子です

- 12月の市民課・保険年金課・税務課・収納課窓口延長日は1、8、15、22日です。午後7時まで利用できます。
- 神島田連絡所(☎31-0773)では、土・日曜日(祝日・振替休日を除く)に住民票の写しと印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証が必要)を行っています。
- イベント等の開催の可否や詳細等は、市ホームページをご覧ください。各問い合わせ先へご確認ください。

新しいまちづくりの指針 「第5次津島市総合計画」がスタートします

「第5次津島市総合計画」はこれからの10年間における総合的かつ計画的なまちづくりを図るための市の最上位計画です。総合計画の概要は以下のとおりですが、本編については、令和4年2月末ごろに、市役所企画政策課、神守支所、神島田連絡所や市ホームページで閲覧することができます。

問合 企画政策課まちづくり戦略G ☎55-9465

◆ 総合計画とは

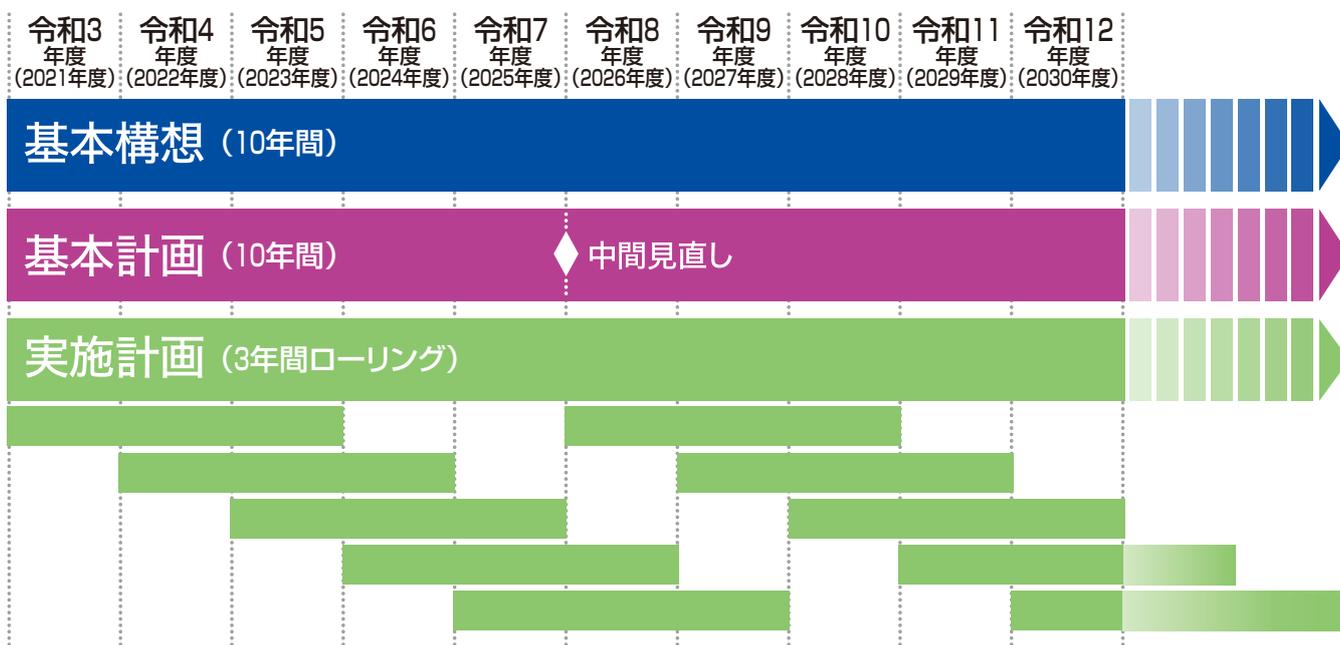
総合計画は、私たちのまち津島の将来像やまちづくりの指針と目標、それを具体化するための施策を定めており、本市がまちづくりを市民とともに進めていくための最上位計画に位置付けられます。

本計画の特色として、これからの10年間で特に取り組むべき重点施策・テーマである「子どもを産み育てやすい環境をつくる」「まちの活力を高め、人の流れをつくる」「支えあい、安心して暮らせる地域をつくる」を重点戦略として掲げ、これらを、津島市まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けています。

今後、この戦略による施策を重点的に実施することにより、地方創生のめざす「将来にわたって活力ある地域社会の実現」に取り組んでいきます。

◆ 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」および「実施計画」で構成します。



◆ 将来都市像

津島は、歴史・文化、自然環境、人と人の関わりといったこれまで培ってきたまちの資源を持っています。

こうしたまちの資源を力として、まちに住む、まちで働く、まちを訪れるなど、津島と関わりをもって暮らす多様な人々をつなぎ、一人ひとりが主人公になれるまちづくりを進めることで、まちに関わるすべての人の思いが詰まった、共感できるまちをめざします。津島に関わる人の思いが、そこに暮らす人の望む多様な暮らしの実現につながります。

まちの未来は、人と人、人とまちとのつながりが生み出す多様な暮らしの先にあります。津島と関わり暮らしていることを誇れるまちを一緒に育て、誰もが住んでみたい、住んでよかった、そして幸せを実感することができる魅力あるまちを未来につないでいきましょう。



◆ まちづくりの目標

子育てしやすいまち



子育てニーズに対応した子育てで支援や子育てサービスの提供を行い、子育てをする家庭を支えとともに、まちの未来を担う人材となる子どもの教育を充実させ、家庭・地域・学校が連携して地域全体で子どもの成長を支える環境を整えます。

活力あるまち



地域産業の活性化や集約型都市構造への転換による都市機能・定住環境の充実を図るとともに、歴史・文化をはじめとする誇るべき地域資源を生かした魅力の発信を通じて、地域への人の流れをつくります。

また、若者や女性が地域で活躍できる場を整えることによって、若い世代の地元回帰や様々な形で市と関わる人を積極的に受け入れる環境を整えます。

安心して暮らせるまち



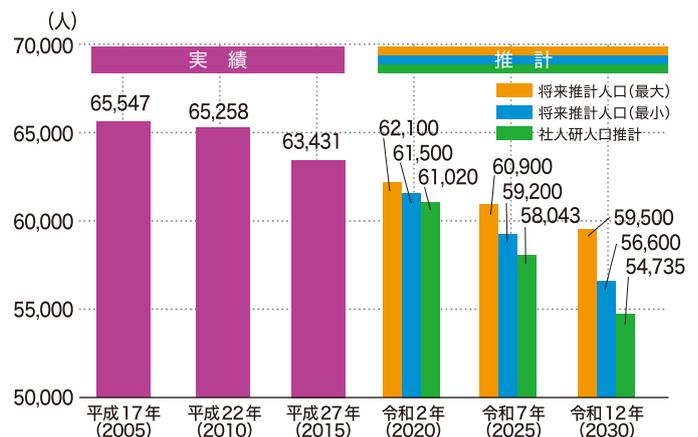
高齢者や要支援者の暮らしを支え、災害に対応することができるまちの仕組みを構築・維持するとともに、コミュニティ機能の強化を通じて地域力を高め、高齢化の進展への対応や地域課題の解決を図ります。

また、暮らしを支える地域の環境の保全や環境負荷の低減により、まちの持続性を高めます。

◆ 将来人口

**令和12年(2030年)
56,600人～59,500人を展望**

本市の将来人口を推計すると、減少傾向が続くことが予想されますが、子育て環境の充実や雇用の場の確保をはじめ、住宅・居住環境の整備、魅力あるまちづくりなど、各種施策を推進することで、まちの魅力を高め、交流人口や関係人口の増加や、市民が住み続けたいと感じるまちづくりを進めるとともに、他地域から転入する人を増やし、人口減少のスピードの緩和を図ります。



年末年始の業務案内

市の施設等	□ : 通常業務		▒ : 午前中のみ業務		■ : 業務を行わない日								
施設名	25土	26日	27月	28火	29水	30木	31金	1土	2日	3月	4火	5水	6木
市役所・神守支所※1	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
神島田連絡所※2	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
市民病院※3	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
総合保健福祉センター※4	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
斎場	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
文化会館	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
大崎会館	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
西地域防災コミュニティセンター	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
観光交流センター	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
観光センター	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
海部地域消費生活センター	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
南文化センター	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
中央児童館	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
西地区子育て支援センター	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
東地区子育て支援センター	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
家庭児童相談室	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
老人福祉センター	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
神島田祖父母の家	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
図書館	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
図書館(生涯学習センター分室)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
図書館(神島田分室)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
児童科学館	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
神島田公民館	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
錬成館	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
葉刈スポーツの家	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
生涯学習センター	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
自助・共助防災学習センター	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
ふれあいバス(津島市巡回バス)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

- ※1 戸籍の届出(出生、婚姻、死亡等)および火葬の申請は、市役所が業務を行っていない日でも、市役所当直室で受け付けます。
- ※2 神島田連絡所では、12月25日および26日は、住民票の写しの交付および印鑑登録証明書の交付業務のみ行います。
- ※3 市民病院の診療は、診療を行っていない日でも、救急の場合には、通常の休日と同様に診療を行います。
- ※4 総合保健福祉センターでは、12月25日および26日は、貸館として事前に申し込みのあった場合のみ開館します。

年末年始の内科・小児科診療体制

- **期 間** 12月30日(木)～1月3日(月)
- **受付時間** 午前8時30分～11時30分
午後1時～4時30分
- **場 所** 津島地区休日急病診療所
時間外や内科・小児科以外の診療については、消防本部または救急医療情報センターへ。連絡先は26ページをご覧ください。

し尿のくみ取り

市役所が許可している次の各業者へ問い合わせてください。

- (有)大政 ☎25-7374
- エコ環境(株) ☎0120-222-652
- 尾西清掃(株) ☎26-2908
- (有)吉川清掃社 ☎26-4918

家庭ごみの収集について【年末年始を含む収集日程表】令和3年12月～令和4年3月

問合せ 清掃事務所 ☎26-4228

区分	12月28日(火)	12月29日(水)	12月30日(木)	12月31日(金)～1月3日(月)	1月4日(火)	1月10日(月・祝)	2月11日(金・祝)	2月23日(水・祝)	3月2日(水)	3月21日(月・祝)
可燃ごみ	該当町内のみ収集	休み	該当町内のみ収集	休み	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集	収集ありません	収集ありません	該当町内のみ収集
ペットボトル	収集ありません	休み	収集ありません	休み	収集ありません	収集ありません	収集ありません	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集	収集ありません
不燃ごみ	収集ありません	休み	収集ありません	休み	収集ありません	収集ありません	収集ありません	収集ありません	2月の第4水曜日 3月の第1水曜日の町内を収集	収集ありません
プラスチック製容器包装	該当町内のみ収集	休み	収集ありません	休み	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集
古紙・空びん 空き缶・古着	該当町内のみ収集	休み	収集ありません	休み	第1月曜日 第1火曜日の町内を収集	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集	該当町内のみ収集
有害ごみ	収集ありません	休み	収集ありません	休み	収集ありません	収集ありません	収集ありません	収集ありません	収集ありません	収集ありません

※12月28日(火)が通常収集最終日ですが、30日(木)は可燃ごみのみ木曜日の該当町内を収集します(可燃ごみ以外は排出しないでください)。

広報紙をリニューアルします!

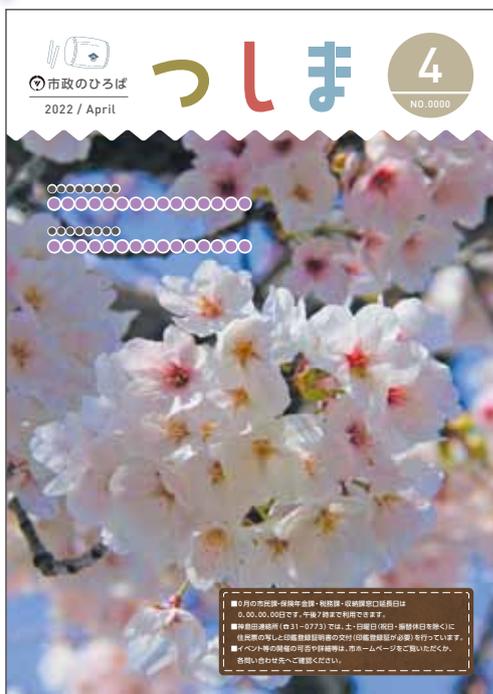
問合せ シティプロモーション課広報・プロモーションG ☎55-9584

令和4年1月号から広報紙「市政のひろば」のデザインを刷新します。
より多くの市民の皆さんに手に取ってもらえる冊子になるよう、表紙や紙面のデザインを変更予定です。
カラーページを増やすなど、さらに親しみやすい広報紙を目指していきます。

リニューアルのポイント

表紙

※写真はイメージです



「つしま」などのタイトルロゴを写真にかぶせないことで、一目で広報紙と分かるようなデザインにします。

また、特集記事などの見出しの一部も表紙に記載します。

「行政&暮らしの情報」

※写真はイメージです



縦書き(右開き)から横書き(左開き)になります。

また、文章量を削減することで読みやすくなります。

紙質

これまでよりも写真や色が鮮やかになる紙質に変更します。



お楽しみに!

税の お知らせ



問合 税務課市民税G ☎55-9263

令和4年度市・ 県民税の主な変更点

◆住宅ローン控除の特例の延長

住宅ローン控除の控除期間を13年間とする入居期限の特例が、令和3年1月1日から令和4年12月末までに延長されました。

※詳しくは、国土交通省ホームページをご覧ください。

☎<https://www.mlit.go.jp/index.html>



◆退職所得課税の見直し

(令和4年1月以降に支払いを受ける場合のみ)

現状の退職給付の実態を踏まえ、勤続年数5年以下の法人役員等以外の退職金についても、退職所得控除額を控除した残額のうち300万円を超える部分について、2分の1課税の平準化措置の適用から除外することになりました。

◆特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る申告手続きの簡素化

個人住民税において特定等配当および特定株式等譲渡所得金額に係る所得の全部について申告不要とする場合、原則確定申告の提出のみで申告手続きが完結できるよう、確定申告書における個人住民税に係る附記事項が追加されることとなりました。

※詳しくは、市ホームページ「令和4年度の市・県民税(個人住民税)の改正点」をご覧ください。

個人市・県民税(個人住民税)の 特別徴収推進

事業者が所得税の源泉徴収義務者である場合、地方税法および各市町村の条例の規定により、特別徴収義務者として従業員の毎月の給与から個人市・県民税を特別徴収していただくこととなっています。

市では、平成26年度から、原則として特別徴収義務者に指定し、特別徴収税額決定通知書を送付しています。事業主の方々のより一層のご理解とご協力をお願いします。

特別徴収の対象になる方

前年中に給与の支払いを受け、かつ当年の4月1日に給与の支払いを受けているすべての従業員(パート・アルバイトも含む)

特別徴収の対象にならない方

- ・退職者(退職予定者を含む)
- ・2つ以上の事業所から給与の支払いを受け、他の事業所で特別徴収が行われている方
- ・毎月の給与支給額が少なく、個人市・県民税を特別徴収しきれない方
- ・給与が毎月支給されていない(不定期な)方



市・県民税申告書、確定申告書は 自分で作成して提出しましょう!!



市では毎年2月16日から3月15日まで所得(所得税、市・県民税)の申告受付会場を開設しますが、感染症対策のため、会場の入場制限を行うなど規模を縮小して開催します。

人との接触を減らし、感染リスクを回避するため、ご自宅からの申告をおすすめします。

皆さんの安全確保の観点からも、あらかじめ必要書類の確認を行い、ご自身で作成する準備をお願いします。

○市・県民税の申告をする方

申告書を記入の上、資料とともに税務課まで提出してください(郵送可)。なお、申告書は来年1月下旬に送付されるもの、または市ホームページから印刷したものをご利用ください。

○所得税の確定申告をする方

スマートフォンやパソコンからの電子申告または税務署への郵送提出をお願いします。

作成内容や提出方法は、税務署へお問い合わせください。

問合 市・県民税 税務課市民税G ☎55-9263 所得税 津島税務署 ☎26-2161

津島税務署からのお願い

確定申告には簡単・便利なe-Taxにご協力を!スマホ・PC等から申告できます!

問合 津島税務署 ☎26-2161

確定申告と感染防止対策について

例年、年明けから多くの納税者の皆さんが確定申告の手続きのため税務署へ来署されています。2月16日から3月15日までの確定申告期間には、さらに多くの納税者の皆さんが確定申告会場(津島市文化会館)に来場され、混雑により、長時間お待ちいただく状況にあります。

令和3年分の確定申告においても、感染防止対策を第一に考え、会場内の混雑緩和のため、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」方式による会場運営を行います。

税務署や確定申告会場で対応できる納税者の人数にも限界が発生しますので、納税者の皆さんの安全確保という観点からも、簡単・便利な自宅等からのe-Taxにご協力をお願いします。

年内にe-Taxのご準備を!

①「マイナンバーカード」「ICカードリーダライタ」または②「マイナンバーカード」「マイナンバーカード対応のスマートフォン」があれば、e-Taxを利用して申告書を提出できます。また、事前に税務署でID・パスワードの発行手続きをすると、マイナンバーカードとICカードリーダライタ等をお持ちでない方でも、e-Taxをご利用できます。

確定申告に備え、今のうちから、市町村でのマイナンバーカードの申請手続きまたは税務署の窓口でのID・パスワードの発行手続きをご検討ください。

なお、ID・パスワードの発行を希望される場合には、申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、税務署にお越しください。

個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について

事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方は、記帳と帳簿書類の保存が必要です(所得税および復興特別所得税の申告が必要でない方も対象)。

詳細は国税庁ホームページをご覧ください。か、税務署(所得税担当)にお問い合わせください。

☎<https://www.nta.go.jp>

注意しましょう

20歳未満の方の飲酒は法律で禁止されています。

令和4年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられますが、お酒に関する年齢制限について20歳のまま維持されます。

年金のお知らせ

問合せ 保険年金課医療・年金G ☎24-1114
中村年金事務所 ☎052-453-7200

年金相談

中村年金事務所職員による年金相談が、毎月1回行われています。

相談日 毎月第3木曜日(祝日の場合は変更)

※市政のひろば「市民相談」のページをご覧ください。

時間 午前10時～午後3時

場所 相談室(市役所1階)

定員 12人(要予約)

予約受付 相談日の前月の15日(閉庁日の場合は翌開庁日)午前9時から電話または直接窓口へ。

※相談の際は、基礎年金番号がわかるものや手続きに必要なものをすべて持参し、相談時間前にお越しください。

※共済年金や恩給の相談はできません。それぞれの連絡先へ確認してください。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には必要となる「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(はがき)が、日本年金機構から送付されています。

なお、今年10月1日以降に初めて納付された方には、翌年2月上旬に送付される予定です。

年末調整または確定申告の手続きの際には、この証明書や領収書が必要ですので、大切に保管してください。



年金事務所での相談・手続きの際は予約相談をご利用ください

☎0570-05-4890(予約受付専用)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日および祝日を除く)

※予約の際は、基礎年金番号がわかるものを準備してください。



来年金婚式を迎えられる方へ

津島市制75周年記念式典(金婚式の部)において、令和4年に結婚50周年を迎えられるご夫婦の長寿をお祝いします。

日時 3月1日(火) 午前10時

場所 文化会館

対象 次のいずれにも該当する夫婦
・令和4年に金婚式を迎えられる夫婦
(昭和47年にご結婚された夫婦)
・令和4年1月1日現在市内在住の方

受付期間 1月4日(火)～31日(月)

申出書配布および受付場所

- ・人事秘書課(市役所3階)
- ・神守支所
- ・神島田連絡所

問合せ 人事秘書課秘書G ☎24-1123

第73回津島市駅伝競走大会

問合せ 社会教育課スポーツ振興G
☎55-9428

日時 令和4年1月30日(日) 午前8時45分
小雨決行(予備日なし)
場所 東公園



部門	距離	参加資格
一般男子	約20km	津島市・愛西市・弥富市・あま市・海部郡に在住、在勤の方で構成したチーム(中学生・高校生は不可)
高校男子	約20km	津島市・愛西市・弥富市・あま市・海部郡に在住、在学の高校生で構成したチーム
一般女子	約18km	津島市・愛西市・弥富市・あま市・海部郡に在住、在勤の方および在学の高校生で構成したチーム
中学男子	約14km	津島市・愛西市・あま市に在学の中学生で構成したチーム
中学女子		

チーム構成 監督1人、選手5人、補欠3人
(男女の混成チームは不可)

参加費

- ・一般男子、高校男子、一般女子 1チーム 2,000円
- ・中学男子、中学女子 1チーム 1,500円

申込 所定の申込書に必要事項を記入の上、参加費を添えて12月6日(月)～24日(金)に問い合わせ先へ。

監督主将会議 令和4年1月20日(木)午後7時から生涯学習センターで行います。

その他

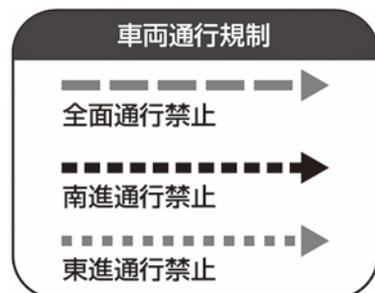
天候による開催の有無は、当日午前7時に決定します。

主催 市、市教育委員会、市スポーツ協会

主管 市スポーツ協会陸上部



コース図および
通行規制図



臨時駐輪場
※今年度は感染防止対策のため、コース周辺での応援は禁止とします。



令和2年度 津島市人事行政の運営状況を公表します

津島市の人事行政運営の公正性や透明性を高めるため、職員の給与、勤務条件、福利厚生などについて公表します。
なお、今回掲載したものは概要版です。より詳細な資料を市ホームページに掲載していますのでご覧ください。
(特に記載のない限り令和2年4月1日現在、特別職および教育長を除く数値です)

4 平均給料月額等の状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	308,200円	384,286円	41.8歳

平均給与月額は、令和2年4月分の給料および職員手当(期末・勤奨手当を除く)の合計を令和2年4月の職員数で除したものです。

5 一般行政職の級別職員数

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	38人	12.5%
2級	主事(相困)・技師(相困)	67人	22.1%
3級	主査	66人	21.8%
4級	統括主任・主任主査	70人	23.1%
5級	補佐	25人	8.2%
6級	課長・主幹	12人	4.0%
7級	次長・課長(相困)	16人	5.3%
8級	部長	9人	3.0%
計		303人	100.0%

職員数は津島市の給与条例に基づく行政職給料表(1)の適用を受ける、主に事務的業務を行う一般行政職の職員の数です。
相困=相当困難な業務(特に高度の知識又は経験を必要とする業務)を処理

6 主な職員手当の状況

期末・勤奨 手当	期末手当		勤奨手当
	6月期	1.3月分	0.95月分
	12月期	1.25月分	0.95月分
	計	2.55月分	1.9月分
職制上の段階、職務の等級による加算措置有			
退職手当	自己都合		勤奨・定年
	勤続20年	19.6695月	24.586875月
	勤続25年	28.0395月	33.27075月
	勤続35年	39.7575月	47.709月
	最高限度	47.709月	47.709月
	その他 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり 平均支給額	8,082千円	20,732千円	
地域手当	支給対象地域		全地域
	支給率		6%
	1人当たり平均支給月額		18,694円

職員の任免および職員数に関する状況

1 令和2年度における職員の任免の状況

令和2年 4月1日	退職者数	採用者数	令和3年 4月1日
958人 (21人)	54人 (3人)	72人 (5人)	976人 (23人)

採用者数は、令和2年4月2日から令和3年4月1日に採用した人数です。

()内は再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

2 職員数の状況

区分	令和2年 4月1日	令和3年 4月1日	増減
一般行政 部門	303人 (12人)	313人 (10人)	10人 (▲2人)
特別行政 部門	108人 (4人)	109人 (5人)	1人 (1人)
公営企業等 会計部門	547人 (5人)	554人 (8人)	7人 (3人)
合計	958人 (21人)	976人 (23人)	18人 (2人)

退職者、派遣職員を含み、臨時・非常勤職員を除きます。

()内は再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

職員数は各部門に所属する一般行政職(事務職)および各専門職(医師、保健師、看護師等)の合計数です。

特別行政部門とは、教育部門および消防部門です。

公営企業等会計部門とは、病院部門および上下水道部門です。

職員の給与の状況

1 人件費の状況(令和2年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令3.1.1)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
61,724 人	28,639,635 千円	3,572,178 千円	12.5 %

人件費には、特別職および教育長に支給される給料、報酬等を含みます。

2 職員給与費の状況(令和2年度普通会計決算)

職員数	給料	職員手当	期末・勤奨 手当	計
422 人	1,586,273 千円	323,754 千円	603,874 千円	2,513,901 千円

職員数は、公営企業会計関係事業(水道事業等)および特別会計事業(介護保険事業等)に係る職員および臨時・非常勤職員以外の職員の数です。

職員手当には、退職手当は含みません。

3 一般行政職の初任給等の状況

区分	初任給	経験年数10年	経験年数20年
大学卒	188,700円	267,511円	-
高校卒	154,900円	-	-

(注)個人が特定されるものについては公表していません(2人以下の項目)。

職員の分限および懲戒処分の状況

1 職員の分限処分の状況

理由	免職	降任	休職
心身の故障	0人	1人	12人

2 職員の懲戒処分の状況

理由	免職	停職	減給	戒告
法令違反	0人	0人	0人	0人
職務上の義務違反	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行	0人	0人	0人	0人

職員のサービスの状況

営利企業等への従事許可の状況

8件

職員の研修および勤務成績の評定の状況

1 研修の状況

研修区分	主な研修名	延受講者数
一般研修	一般職員研修、係長研修、課長研修など	67人
専門研修	地方自治法研修、地方公務員法研修、民法研修など	502人

2 勤務成績の評定の状況

概要	職員の職務活動を評価し、職員の能力開発と適材適所の職員配置等を目的とした人事考課制度を実施しています。
対象者	全職員
評価期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

職員の福祉および利益の保護の状況

1 職員の定期健康診断の状況

職員の健康管理のため、1年に1回定期健康診断または人間ドックを受診させています。

また、深夜業務および放射線業務等の従事者に対して、上記健康診断に加えて特別健康診断を実施しています。

2 公務災害認定の状況

職務中の負傷	出張中の負傷	通勤中の負傷	計
9件	0件	0件	9件

3 津島市公平委員会に対する措置要求および不服申立ての状況

0件

時間外勤務手当	令和2年度普通会計決算額	94,365千円
	1人当たり平均支給月額	19,227円
特殊勤務手当	支給職員の割合	23.0%
	1人当たり平均支給月額	6,067円
	手当の種類	危険手当、市税徴収手当、税務調査手当、不快手当ほか8種類
扶養手当	配偶者 6,500円 子 1人につき10,000円 (15歳～22歳の子1人につき5,000円加算) 父母等 6,500円	
住居手当	借家・借間居住者	16,000円を超える家賃の額に応じ、最高28,000円
	持家者	平成28年度より廃止
通勤手当	交通機関等利用者	55,000円を限度とし、運賃相当額の範囲内で支給
	交通用具利用者	通勤距離に応じ、最高31,600円

7 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等	期末手当
給料	市長	906,000円
	副市長	761,000円
報酬	議長	481,000円
	副議長	441,000円
	議員	417,000円
		6月期 1.55月分 12月期 1.70月分 計 3.25月分 役職加算・管理職加算措置有

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 職員の勤務時間(標準的なもの)

勤務時間	休憩時間
8:30～17:15 (休憩時間を除き7時間45分)	12:00～13:00

2 主な休暇の状況

種類	概要
年次有給休暇	1年につき20日付与
病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要がある場合
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合

3 育児休業等の取得の状況

	育児休業取得者	部分休業取得者	育児短時間勤務
男性	2人	0人	0人
女性	48人	59人	1人

人権について考えてみませんか 問合せ 人権推進課人権同和・男女参画G ☎55-9364

人権週間 12月4日(土)～10日(金)

人権啓発キャッチコピー
『誰か』のこと じゃない。



1948年12月10日、国連が「世界人権宣言」を採択したのを記念し、毎年12月10日を「人権デー」と決めました。法務省と全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及を高揚を図っています。市では、日ごろから人権講座の開催や人権施策推進プランを推進するなど、人権問題に積極的に取り組んでいます。この人権週間を契機に、私たち一人ひとりがあらためて人権について考え、偏見や差別の解消に取り組みましょう。

心配ごと相談・人権相談

日常生活の中で、人権問題かもしれないと感じたら、人権擁護委員に気軽にご相談ください。相談内容の秘密は固く守られます。

場所・日時

- ・ 社会福祉協議会(総合保健福祉センター内)
毎月第2金曜日 午前9時～正午 ☎25-8411(予約不要)
- ・ 名古屋法務局津島支局
毎週月・木曜日 午前10時～午後4時 ☎26-2423(予約不要)

主な相談内容

- ・ いじめ、体罰、不登校児問題
- ・ 部落差別、女性差別などの差別問題
- ・ 家庭内の問題(親子、夫婦、結婚、離婚、相続、扶養など)
- ・ その他、人権問題に係るもの

市では法務省などの関係機関や人権擁護委員と連携しながら、相談窓口や支援体制を充実し、引き続き人権教育・人権啓発に取り組んでいきます。

男女共同参画社会の実現を目指して

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」(男女共同参画社会基本法第2条)です。

人々の意識の中に長い時間をかけて形づけられてきた、性別に基づく固定的性別役割分担意識(夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである等)は、男女共同参画の実現に向けた大きな障害の一つとなっています。

あらゆる分野への男女共同参画が促進され、一人ひとりが自分らしく活躍できる対等なパートナーとして、その個性と能力を十分に発揮できる社会が望まれています。



感染症患者等の人権

ハンセン病は、感染力の非常に弱い「らい菌」による感染症です。今では治療方法も確立され、適切な治療により後遺症もなく治癒します。

しかし、日本では平成8年に「らい予防法」が廃止されるまで、90年にもわたって国による強制隔離政策が続けられた結果、ハンセン病患者やその家族は地域社会で平穏に生活することを妨げられ、ハンセン病に対する周囲の偏見や誤解から、人権上の制限や差別などの甚大な被害を受けてきました。

HIV感染症は、感染経路が限られており、予防に関する正しい知識に基づいて日常生活を送れば、感染しないことがわかっています。また、新しい治療薬の開発によって、エイズの発病を遅らせたり、抑えたりすることが可能となりました。エイズに関する正しい知識は普及してきましたが、HIV感染者・エイズ患者に対する偏見はまだ根強く残っています。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療従事者や感染者、そのご家族への心ない言動や根拠のない偏見・差別など、いわゆるコロナ差別といった新たな人権問題も生じています。

市では、これらの感染症に対する正しい知識の普及、理解の促進を図り、患者や元患者、感染者、そしてその家族が偏見や差別を受けないように、関係機関と連携して人権教育・啓発に今後も一層取り組んでいきます。

広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、平成16年6月の障害者基本法の改正により設定されました。

障がいのある人もない人も、同じ社会の一員として、お互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会を作るため、障がいや障がいのある人のことを知り、身近なこととして考えてみませんか。

障がいの種類

大きく分類して3種類の障がいがあります。

身体障がい 生まれつき、または事故や病気などの理由により視覚や聴覚、手足、心臓や腎臓などの内臓の機能に支障が生じる状態。

知的障がい 判断力や理解力などの認知機能に遅れが生じていたり、人や環境になじみにくいなど社会生活が困難な状態。

精神障がい 統合失調症やうつ病など精神の病気により、様々な精神症状や行動の異常が現れる状態。

障がいのある人にかかわるマーク



身体障害者標識

肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマークです。



聴覚障害者標識

聴覚に障がいのある人が運転する車に表示するマークです。



耳マーク

聴覚に障がいのある人がコミュニケーションを円滑にするため制定されたマークです。



手話マーク

手話でのコミュニケーションを円滑にするため策定されたマークです。



筆談マーク

筆談が必要な人がコミュニケーションを円滑にするため策定されたマークです。



盲人を表示する国際マーク

視覚障がいを示す世界共通のシンボルマークです。



「白杖SOSシグナル」普及啓発シンボルマーク

白杖を頭上50cm程度に掲げて、SOSのシグナルを示している視覚に障がいのある人を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという普及啓発シンボルマークです。



障害者のための国際シンボルマーク

障がいのある人が容易に利用できる建物、施設であることを明確に示すシンボルマークです。



オストメイトマーク

人工肛門・人工膀胱を使用している人(オストメイト)のための設備があることを表し、オストメイト対応トイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。



ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)同伴の啓発のためのマークです。



ハートプラスマーク

身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、肝臓、膀胱・直腸、小腸、免疫機能)に障がいのある人を表しています。



ヘルプマーク

義足等を使用している人、内部障がいや難病の人など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲に配慮を必要としていることを知らせるマークです。福祉課で配布しています(1人1個まで)。

手話通訳者設置

市役所に行政手続等のため来庁される手話でのコミュニケーションを必要とする方に対し、福祉課に手話通訳者1人を週2日設置しています。費用はかかりませんのでお気軽にご利用ください。

設置(利用可能)日時

毎週水・木曜日(原則)午前9時～正午、午後1時～4時

市政のひろば 主な内容

特集 新しいまちづくりの指針
「第5次津島市総合計画」がスタートします…………… 2,3

年末年始の業務案内…………… 4

税のお知らせ…………… 6,7

年金のお知らせ…………… 8

第73回津島市駅伝競走大会…………… 9

令和2年度津島市人事行政の運営状況を公表します… 10,11

子どもの目…………… 23

院長コラム…………… 24

私のカルテ…………… 25

街角散歩…………… 29

行政 & 暮らしの情報

☎
電話

FAX
ファックス

🌐
ホームページ

✉
Eメール

(各担当課のGはグループの略です)

お知らせ

家屋の取り壊しや新増築等

固定資産税は、毎年1月1日を賦課期日として課税します。

そのため、賦課期日までに家屋の取り壊しや新増築、用途変更、未登記家屋の名義変更、土地の利用状況の変更などをされた場合はご連絡ください。

※令和3年1月2日以降に新増築された家屋について、固定資産税評価額を算出するため、税務課家屋担当調査員による家屋調査を随時実施していますので、ご協力をお願いします。

問合せ 税務課固定資産税G
☎55-022604

家族介護用品支給事業

自宅で高齢者の介護をしている家族の方の負担を軽減するために、介護用品を支給します。

対象 次のすべてに該当する方

- ・市内に居住している方
- ・要介護者および介護者が市民税非課税世帯の方
- ・介護保険法の規定による認定が要介護度4.5の高齢者(40歳以上65歳未満であつて特定疾病に該当する場合を含む)を自宅で介護している同居の家族の方

支給品目 紙おむつ、尿取りパッド、介護用手袋、防水シーツ、ウエットティッシュ、口腔ケア用品(上限年間6万円相当分)

実施時期 2月

申込 12月6日(月)～17日(金)に直接左記へ(土日曜日は除く)。

問合せ 高齢介護課長寿福祉G
☎24-11118

年末年始および祝日の家庭ごみの収集

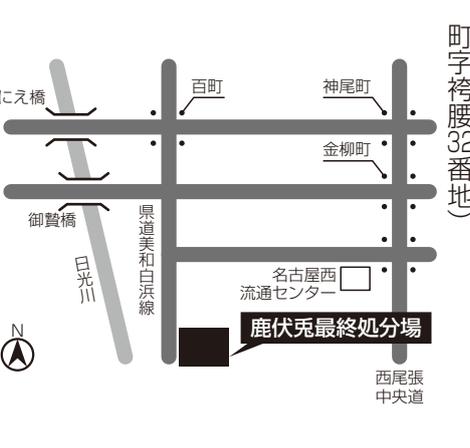
各家庭に配布の「家庭ごみ&資源の分け方と出し方」を参考に分別し、4ページの「年末年始を含む収集日程表」とおり間違いのないように出してください。

問合せ 清掃事務所 ☎26-42288

リサイクルステーションについて

鹿伏兔最終処分場にリサイクルステーションを開設しています。資源リサイクルで、ごみ減量にご協力ください。

開設場所 鹿伏兔最終処分場(鹿伏兔町字袴腰32番地)



開設時間 午前9時～午後3時30分

搬入可能物 新聞紙、段ボール、古着、空き缶(スプレー缶等含む)、空きびん、使用済食用油、小型家電製品(携帯電話、電話機、携帯ラジオ、デジタルカメラ、ICレコーダー、電子辞書、ゲーム機、ドライヤー、電気カミソリ、各種機器のリモコンやACアダプター等)

注意事項 家電リサイクル法に定められているテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン等の搬入はできません。お買い求めの販売店にご相談ください。

問合せ 清掃事務所 ☎26-42288

ごみの分別排出について

集積場の利用について

集積場は、地域の皆さんの相互協力により共同利用されています。

誰もが気持ちよく利用できるよう、集積場を利用する一人ひとりが排出ルールを守り、清潔保持等にご協力をお願いします。

・ごみは、午前8時30分(時間厳守)までに排出してください。

・地域外の集積場へのごみ持ち込みについて、多くの苦情が寄せられています。必ず地域の決められた集積場にごみを排出してください。

ごみの分別について

可燃ごみへのびん・空き缶などの不燃物混入や、プラスチック製容器包装の分別を理解していない排出が多く見受けられます。プラスチック製容器包装(青袋)は、 (リサイクルマーク)が付いている容器および包装が収集対象です。「家庭ごみ&資源の分け方と出し方」を参考に、間違いないように出してください。



処理困難物について

ガラス、陶器、コンクリート殻、消火

器、ボウリング球、自動車部品等の処理困難物については、清掃事務所へお問い合わせください。

一時的な多量ごみについて

ご家庭から一時的に多量のごみが出る場合は、1回につき5袋程度で、数回に分けて出してください。か、鹿伏免最終処分場で許可書発行後に八穂クリーンセンター(弥富市)への自己搬入をお願いします。

※分別が間違っているごみは、収集できません。

※粗大ごみは、粗大ごみ受付センター(☎05-3320004)へお問い合わせください。

問合せ 清掃事務所 ☎26-422000

町内会とは

町内会は、住みよい地域づくりや、地域の課題を解決するため、住民同士の交流や環境整備など、さまざまな活動に取り組み任意団体です。

町内会代表者の役割

町内会運営上の取り決めは、町内会の皆さんで話し合ってお決められ、また、市に対しての要望も、町内会の皆さんの総意の元、町内会要望として提出されます。

町内会への助成金交付

市では、町内会に対して助成金を交付しています。

助成金は、年2回に分けて振り込み、12月に後期分を交付します。

転入された方、転出予定の方へ

町内会にはそれぞれのルールがあり、安心して暮らせる地域づくりのために、住民である皆さんの相互の協力が大切です。

転入された方、転出予定の方は、円滑な町内会業務の運営のため、町内会代表者へご連絡いただきますよう、お願いします。

問合せ 市民協働課地域コミュニティG ☎55-020000



ふるさとつしま応援寄附金にご協力を

市外にお住まいのご友人、ご親戚の方など、多くの方に津島市を応援していただけるよう、この制度をぜひご紹介ください。

詳細は市ホームページをご覧ください。



問合せ シティプロモーション課広報プロ

モーニング ☎55-020000

補助金の受付終了が迫っています

今年度65歳以上となる市民の方へ

高齢運転者の交通事故防止、事故時の被害軽減のため、後付けで安全運転支援装置を取り付けた方を対象に、費用の一部を支援します。

受付期間 令和4年2月28日(月)まで

補助金額

・障害物検知機能付き 上限3万2千円
・障害物検知機能無し 上限1万6千円
※サポカー補助金(国からの補助金)は令和3年10月29日に終了しました。

補助例【障害物検知機能付き支援装置】

★総額が86,020円の場合
86,020円×8割(市の補助率) =68,816円→32,000円(上限)
【本人の実負担額】
86,020円-32,000円=54,020円

※申請方法等、詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ 市民協働課交通防犯G

☎55-020000

犬を正しく飼いましょう

放し飼いをしていませんか

犬を放して飼うことは愛知県の「動物の愛護及び管理に関する条例」で禁止されています。愛犬の散歩時は、必ずリードを付けて、自分だけではなく他人にも安心安全な散歩をしましょう。

フンの片付けは、飼い主の責任です

放置された犬のフンについて、たくさんの方が寄せられています。散歩時はビニール袋などを持って、必ず持ち帰りましょう。

無駄吠えをしていませんか

飼い犬の鳴き声が、近隣に迷惑をかけていることがあります。夜間や留守中など、無駄に吠えたりしないように「しつけ」が必要です。

しつけが困難なときは、愛知県動物愛護センター(☎0586-78-2200)に相談しましょう。

飼い主の変更等は届出を

飼い主や住所等の変更があったときは、左記の窓口で変更の手続きをしてください。

問合せ 生活環境課環境保全G

☎55-033000



犬のフン放置に警告！ イエローチョーク作戦

「イエローチョーク作戦」は、地域の住民が主体となって取り組む犬のフン放置対策です。

イエローチョーク作戦を実施することで、フン害に悩む地域に監視の目があることを示し、飼い主に認識していただくことで、マナーの向上、フン放置の防止を目指します。

どんな活動をするの？

- ① 道路上に放置された犬のフンの周囲をイエローチョークで丸で囲みます。
- ② 当該フンの横に発見日時を記入します。
- ③ 日または時間を変えて当該フンの状況を再度確認した際に、そのままフンが放置されていたときは確認した日時を、フンが除去されていたときは確認した日時とともに「なし」と記入します。

①～③の行動を1週間続けます。

申込

- ① イエローチョーク作戦実施届出書を生活環境課の窓口へ提出します。
- ② 参加者には、使用物品を支給します。
- ・イエローチョーク作戦実施マニュアル(1件につき1部)
- ・イエローチョーク(1件につき2本)

注意事項

市民のみなさんによるボランティア活動です。

許可なく私有地や他人の管理地には

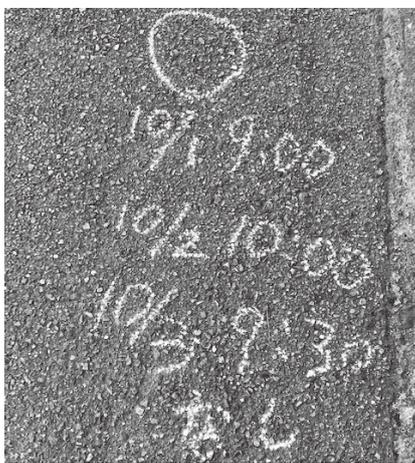
書かないでください。

イエローチョーク作戦実施例

①②



③



問合せ 生活環境課環境保全G

☎55-033000

水道管の冬支度

気温がマイナス4℃以下になると、水道管の水が凍結したり、管が破裂しやすくなります。

水道管の凍結を防ぐには

- ・水道管に保温材などを巻く
- ・凍結したら水道管や蛇口にタオルなどをかけ、ぬるま湯をかける

※熱湯をかけると破裂する危険性があります。



また、次のようなときは、左記へ。

家庭で緊急に修繕が必要なとき

- ・凍結により漏水したとき
- ・蛇口を閉めても水が止まらないとき
- ・水洗便所の水が止まらないとき

連絡先

市指定給水装置工事事業者
工事事業者の1覧は、市ホームページでご確認ください。

道路上で漏水が発生しているとき

連絡先 上下水道部工務課工務G

☎55-97400

問合せ 上下水道部管理課管理G

☎55-97200

地球温暖化・大気汚染の防止のためのごきんじょう

地球温暖化をもたらす二酸化炭素(CO₂)濃度が増え続けています。特に冬は、暖房機器の使用等により発生する大気汚染物質等が拡散しにくく、地上付近の空気が汚れやすい季節です。

日ごろの小さな取り組みから、地球温暖化大気汚染を防止しましょう。

エネルギーの見える化

生活から排出される二酸化炭素の大部分は、化石エネルギーの使用により発生します。家庭や事業所で、何に、どれだけ、エネルギーが使われているかを知り、無駄遣いを減らすことが大切です。

○うちエコ診断(環境省) 家庭で使用する光熱水費などの情報を元にライフスタイルに合わせた省エネ、省CO₂対策のアドバイスを受けることができます。

☎<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/uchieco-shindan/>

○省エネお助け隊(一般社団法人環境共創イニシアチブ) 工場等でのエネルギーの使い方、機器の運転設備の管理等を専門家が診断し、省エネの取り組みのアドバイスを受けることができます。

☎<http://www.shoene-portal.jp/>

- ・暖房は、20℃を目安にしましょう。
- ・ unnecessary 照明、電化製品、OA機器の

スイッチをこまめに消しましょう。

・ 不要なアイドリングや急発進、急加速を避け、エコドライブに努めましょう。

・ 移動には、公共交通機関や自転車を利用しましょう。

事業所のできる取り組み

- ・ 排出ガスがクリーンで、燃費の良い自動車を使用しましょう。
- ・ 貨物輸送の効率化を進め、自動車の走行量を減らしましょう。
- ・ 良質燃料の使用や燃焼管理の徹底を図りましょう。

問合せ 生活環境課環境保全G

☎55-093000



令和4・5年度入札参加資格審査申請受付

市発注の建設工事や設計・コンサルタント、物品その他の契約に係る入札参加資格審査申請の定時受付を行います。

受付期間 令和4年1月4日(火)～2月15日(火)

申請方法

建設工事、設計・コンサルタント

あいち電子調達共同システム(CALS/EC)による電子申請。

☎<https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/>

物品その他

あいち電子調達共同システム(物品等)による電子申請。

☎<https://www.buppin.e-aichi.jp/>

問合せ 総務デジタル課庶務G

☎55-096006

年末の安全なまちづくり県民運動

12月1日(水)～20日(月)

犯罪にあわない・犯罪を起こさない・犯罪を見逃さない

年の瀬を控え、慌ただしさを感じる時期となりました。年末の準備の買い物や金融機関での入出金の機会が増え、住宅侵入盗等の犯罪が増えます。「自分は狙われている」と気を引き締めましょう。

運動の重点

- ・ 侵入盗の防止
- ・ 自動車盗の防止
- ・ 特殊詐欺の被害防止

問合せ 市民協働課交通防犯G

☎55-092000

年末の交通安全県民運動

12月1日(水)～10日(金)

年末は、師走特有の慌ただしさから運転者や歩行者等の注意力が散漫となり、交通事故の多発が心配されます。交通安全事故を未然に防止するため、次のことを心がけましょう。

・ 夕暮れ時と夜間の事故防止と飲酒運転等の悪質危険な運転の根絶

・ 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

・ 歩行者の安全の確保と運転者の安全運転意識の向上

問合せ 市民協働課交通防犯G

☎55-092000



青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(冬期)

12月20日(月)～1月10日(月・祝)

非行の芽はやめにつもうみな我が子

冬休みは、開放感から青少年が非行にかかわったり、犯罪被害に遭うことが多くなる時期です。

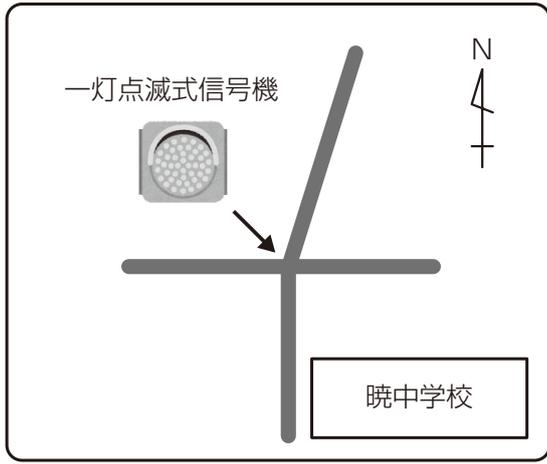
青少年の健全育成には、地域の皆さんの力が欠かせません。地域の青少年を自分の子と同様に暖かく見守り、声かけをしましょう。

主催 県、県青少年育成県民会議、市青少年問題協議会

問合せ 市青少年問題協議会(社会教育課生涯学習G内) ☎55-942-1

津島警察署からのお知らせ

南新開町1丁目地内の一灯点滅式信号機を令和4年3月ごろに撤去する予定です。



撤去の理由としては、「災害(停電)に弱い」「維持管理面で費用を要する」「設置もない県もあるため、通行方法が周知されていない」等です。

信号機を撤去する交差点には「一時停止規制」を実施します。

一時停止標識は、夜間でもよく見える電光式の標識を設置し、さらに「路面にカラー舗装」「注意等の路面標示」等を実施することで、安全性が向上されます。

皆様のご理解、ご協力をお願いします。

問合せ 津島警察署交通課規制係

☎ 24-01110



募集

市立看護専門学校令和4年度(3年課程全日制)一般入学生

募集人員 15人程度

受験資格 次のいずれかに該当する方

- ・高等学校または中等教育学校を卒業した方および令和4年3月に卒業見込みの方
- ・通常の課程による12年の学校教育を修了した方および令和4年3月に修了見込みの方
- ・高等学校を卒業した方と同等以上の学力があると認められる方
- ・本校における個別の入学資格審査に合格した方で、18歳以上の方

出願期間 令和4年1月6日(水)～19日(水)

受験料 1万2000円
(郵送の場合、締切日当日消印有効)



試験日 令和4年2月2日(水)

試験科目 コミュニケーション英語Ⅰ

(筆記試験のみ)・国語(古文・漢文除く)・数学Ⅰ・面接

※詳細は募集要項をご覧ください。
※募集要項は、市ホームページからダウンロードできます。

※募集要項の郵送を希望される場合、返信用封筒(角2・切手210円分貼り付け)をお送りください。

問合せ・募集要項請求先

市立看護専門学校事務局
〒496-0038 橘町6-34
☎ 26-4101 ㊚ 26-4610

国際芸術祭「あいち2022」ポランティア

募集期間 12月1日(水)～令和4年3月4日(金)

活動期間 令和4年7月29日(金)～10月10日(月・祝)(内覧会を含む)

活動場所 国際芸術祭「あいち2022」各会場(愛知芸術文化センター、一宮市内、常滑市内、有松地区(名古屋市内))

その他 募集条件や申込方法等は公式ホームページでご確認ください。

☎ <https://aichitriennale.jp>

問合せ 国際芸術祭「あいち2022」ポランティア事務局

☎ 052-961-4561



催し

ACP(人生会議)講演会

自分らしい生き方を選択しましょう

日時 令和4年1月23日(日)

午後2時～3時30分

(当日受付 午後1時30分～)

場所 蟹江中央公民館

講師 山本有敏氏(山本医院医師)

森香津子氏(市民病院看護師)

青木ひふみ氏(海南病院看護師)

対象 海部津島に在住、在勤の方

定員 70人

参加費 無料

申込 令和4年1月17日(月)までに電話または左記二次元バーコードからお申し込みください。



問合せ 海部医療圏在宅医療介護連携支援センター(あまさほ)

☎ 58-50809





教室・講座

パッチワーク教室

日時 令和4年1月15日、22日、29日、2月5日(すべて土曜日、全4回)

午前9時30分～11時30分

場所 南文化センター

内容 ファスナー付きフクロバッグ作り

対象 市内在住の高齢者等

定員 12名(定員を超えた場合、抽選)

受講料 無料

教材費 2300円(教室初日に徴収)

申込 12月20日(月)、21日(火)の午前9時～午後5時に南文化センターで所定の申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。

問合せ 南文化センター ☎24-6161



ひきこもり家族教室

ご家族のひきこもりのことで悩んでいませんか?ひきこもりのメカニズムを

正しく理解し、より効果的なコミュニケーションや問題解決の技法を学ぶことができます。

日程	内容
12月4日(土)	ひきこもる人と共に生きていくために
12月18日(土)	問題行動の理解
1月8日(土)	暴力的行動の予防
1月22日(土)	家族自身の生活を豊かにする/安心できる関係づくり
2月5日(土)	ポジティブなコミュニケーションスキルの獲得
2月19日(土)	上手にほめて望ましい行動を増やす
3月5日(土)	先回りをやめ、望ましくない行動を減らす
3月19日(土)	相談機関の利用を上手に勧める

時間 午前10時30分～11時30分(全日程)

場所 あいち福祉振興会あま事務所(蟹江町)

対象 ひきこもりの方のご家族

定員 最大6家族(1家族2人まで)

参加費 無料

申込 開催日前日までに左記へ。

問合せ あいち福祉振興会 ☎74-29925

市民大学講座(中部大学連携講座)

戦国期の津島周辺と織田権力
—近年の研究から—

津島の大橋氏の「浪合記」「大橋記」の成立事情や天文2年の飛鳥井雅綱山科言継の勝幡清須訪問に実施した蹴鞠(けまわ)についての新研究を紹介し、尾張から展開した織田権力が天正年間にかけて、どのように推移したか、その政権の性格をいかに理解すべきか、最新の議論から考察を進めていきます。

水野智之 教授
(中部大学人文学部
歴史地理学科)

日程(全3回)	内容	講師
2月26日(土)	津島の南朝伝説再考 —近年の研究から—	水野智之 教授 (中部大学人文学部 歴史地理学科)
3月5日(土)	天文2年 飛鳥井雅綱・山科言継の 勝幡来訪と蹴鞠	
3月19日(土)	織田政権論の新展開 —天正8年検地、 本能寺の変をめぐって—	

時間 午前10時～11時45分(全日程)

場所 市立図書館2階大集会室

定員 35名(定員になり次第、締切)

受講料 900円(全3回分、資料代を含む)

※講座初日にお持ちください。

申込 令和4年1月7日(金)～2月10日(木)に電話または直接左記へ。

問合せ 社会教育課生涯学習G ☎55-9421



子育て・健康

第5回親子あそび講座

日時 12月22日(水)

Aグループ：午前10時～11時

Bグループ：午前11時～正午

場所 生涯学習センター小ホール

内容 親子コンサート

対象 未就園児とその保護者各グループ10組

申込 12月8日(水)午前9時から電話または直接左記へ。

問合せ 西地区子育て支援センター ☎24-0005



令和3年度就学援助費

新入学生用品費(入学前支給)

経済的な理由でお子さんが小・中学校に就学することが困難なご家庭に対し、就学援助費として入学準備のための学用品費を補助しています。

補助対象 令和4年度に市立小・中学校に入学予定の保護者で、次のいずれかに該当する方(入学前に転出を予定している方は、申請できません)

- ①生活保護が停止または廃止されている
 - ②個人事業税が減免されている
 - ③国民年金保険料が免除されている
 - ④児童扶養手当が支給されている
 - ⑤市民税が非課税または減免されている
 - ⑥固定資産税が減免されている(罹災の場合の固定資産税減免)
 - ⑦国民健康保険税が減額されている
 - ⑧失業対策事業適格者手帳を持っている日雇労働者、または職業安定所登録日雇労働者
 - ⑨その他経済的に困りの方(令和2年中の所得について一定の所得基準に基づき審査決定します)
- ※ただし、申告していない場合は対象になりません。
- 手続きに必要なもの**
- ・②③④⑥の申請の場合、それを証明できるもの
 - ・振込先である保護者名義の金融機関口座が分かるもの

・マイナンバー関係書類

受付 12月1日(水)～令和4年1月31日(月)

その他

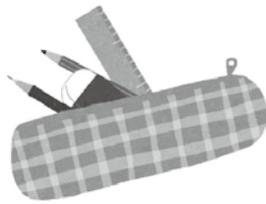
令和3年度就学援助の支給認定を受けた方で新小学1年生、小学6年生のお子さんがいる方は、申請不要です。市立小・中学校に入学されなかった方は、返還していただく必要がありますので、入学しないことが決定したら、お早めにお知らせください。

支給額 小学1年生 5万1060円
中学1年生 6万円

支給時期 令和4年3月下旬

申込・問合せ 学校教育課学校教育G

☎55-9417



12月1日は世界エイズデー

世界エイズデーは、世界レベルでのエイズのまん延防止とエイズ患者・感染者に対する差別や偏見の解消を図ることを目的として定められました。

エイズとは

エイズ(後天性免疫不全症候群)は、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)の感染によって起ります。

HIVに感染すると、免疫力が低下します。そして、健康な時には自分の力で抑えることができた病気にかかりやすくなります。エイズ発症の指標として指定されている感染症を発症した状態がエイズです。

HIVに感染しても、早期に治療を開始することでエイズの発症を防ぎ、感染していない人と同じくらいの社会生活を送ることができます。

感染経路

HIVは主に①性行為による感染②血液感染③母子感染の3つの経路で感染します。日本国内では性行為による感染が8割以上を占め、特に男性同性間での性行為による感染が多くなっています。感染を防ぐためには「コンドームを正しく使用することが重要です。」

本来、HIVの感染力は弱く、性行為以外の社会生活の中で感染することはまずありません。正しい知識を持つことが予防するうえで大切です。

日本におけるエイズの発生状況

令和2年新規エイズ患者 345件

新規HIV感染者 750件

新規報告数 1095件

令和2年の新規報告数は、前年と比べて減少していますが、新型コロナウイルス感染症に伴う検査機会の減少等が影響している可能性に留意する必要があります。また、診断時にすでにエイズを発症している割合は約3割ですが、前年からは上昇しており、早期発見の重要性

が高まっています(引用 令和2年エイズ発生動向年報告)。

早期発見・早期治療のために

HIV感染症は予防が可能です。まずは自分の感染について知ることが早期発見・早期治療への近道です。

HIVに感染しても特徴的な症状はないため、感染したかどうか調べるには、HIV検査を受けるしかありません。検査は血液検査で行います。HIV感染初期には、検査ではわからない時期があります。感染の可能性のある機会から3カ月以上たってから検査を受けてください。

HIV検査はいつでも取れる。

HIV検査は全国の保健所で無料・匿名で受けることができます。HIV感染の心配が少しでもあれば、検査を受けるようにしましょう。

愛知県の検査実施保健所については左記アドレスを参考にしてください。

☎<https://www.pref.aichi.jp/kenko-taisaku/aids/test/holist.htm>

問合せ 津島保健所 ☎24-669699



長寿教室

問合 高齢介護課地域包括ケアG ☎55-9471



対象 市内在住の65歳以上の方 **受講料** 無料

申込 12月1日(水)～10日(金)に電話または直接問い合わせ先へ(応募者多数の場合は、初回の方、要介護認定等をお持ちでない方優先の後、抽選)。
※お1人1教室のみ申し込みできます。

教室名	開催日	開催時間	会場	講師	回数	定員
プール教室【初級】 ※流水プールでの水中運動。泳げなくても参加可能。	1月5日～3月16日 (毎週水曜日) ※2月23日は休み	午後2時50分～3時30分	第二陽だまりの里(寺野町好土)	ヒルズ陽だまり職員	10回	各4人
		午後3時35分～4時15分				
		午後4時20分～5時				
お口のトレーニング	12月23日(木)	午後2時30分～3時30分	総合保健福祉センター	歯科衛生士	1回	各5人
	1月7日(金)		文化会館			



スポーツ

総合プール回数券の払い戻し

屋内温水プールは、天井ボード落下の危険性があるため、平成30年1月25日から利用を休止しています。回数券をお持ちの方には払い戻しをします。期間内に手続きをしてください。

払戻金額 回数券の枚数に応じた金額

払戻期間 令和10年(2028年)1月24日(月)まで

受付時間 午前9時～午後5時(閉庁日を除く)

受付場所 市役所2階社会教育課窓口

持ち物 回数券、銀行口座のわかるもの
※返金方法は、口座振込みのみとします。

問合 社会教育課スポーツ振興G
☎55-94228



成績発表

令和3年度明るい選挙啓発ポスター審査結果

市内の小中学校および高等学校の児童生徒から応募のあった151作品の中から、明るい選挙津島市推進協議会が入選9作品、佳作21作品を選考しました。
入選作品(敬称略)

小学校の部

青山実 (東小1年)
林田りお (神守小5年)
中村航大 (神守小5年)

中学校の部

今田結優土(藤浪中2年)
中井梨音(神守中1年)
村上和香奈(神守中2年)

高等学校の部

飯田彩生(津島高1年)
大脇有未(津島高1年)
高木萌愛(津島高1年)

市の入賞作品30点を、12月5日(日)までヨシツヤ津島本店に展示しています。

問合 市選挙管理委員会(総務デジタル課庶務G) ☎55-96066



全国大会出場

サトウ食品日本グランプリシリーズ山口大会第18回田島直人記念陸上競技大会(山口県山口市)



中山 聖さん
(中一色町)

出場経緯 サトウ食品日本グランプリシリーズ山口大会第17回田島直人記念陸上競技大会にて標準記録を突破したため

天皇賜盃第90回日本学生陸上競技対校選手権大会(埼玉県熊谷市)



中山 凌さん
(中一色町)

出場経緯 第64回東海陸上競技選手権大会にて標準記録を突破したため

一般社団法人日本ポニーベースボール協会主催第47回全日本選手権大会(東京都江戸川区)



佐藤来飛さん
(神守中学校1年生・神守町)



三上悠翔さん
(神守中学校1年生・寺野町)

出場経緯 第47回全日本選手権大会関西予選にて準優勝したため



寄附

ご厚意ありがとうございました

市へ

株式会社菅原設備様

.....USB充電器5台(外3品)

株式会社ソニー・グローバルエデュケー
ション様
特定非営利活動法人放課後NPOアフ
タースクール様

.....KOOV-i Pad各2点

松永千代子様.....絵画1点

東小学校へ

津島市交通安全協会東校区長

大鹿善之様.....防犯カメラ2台

市民病院へ

サカエ工業株式会社様.....現金

永和スポーツエイフスキー部様.....現金

恒川聖史様.....現金

共存園保育所へ

鈴木美智男様.....電子ピアノ1台



栄誉

旭日双光章

後藤敏夫氏(元市議会議員)

多年にわたり、地方自治の推進に貢
献された功績に対し、授与されたもので
す。

中央児童館で遊ぼう!

中央児童館 ☎26-3540

イベント	日付	時間	対象	受付期間	定員	内容	参加費	持ち物
なかよし広場	12月8日(水)	午前10時30分～ 11時15分	満1歳ごろから 未就学児と その保護者	当日受付	なし	くるくる たこコプターを つくって遊ぼう!	無料	上靴・水筒・タオル
ハイハイ広場	12月14日(火)	午前10時30分～ 11時30分	0歳児と その保護者 ※1	12月1日(水)～	6組	かわいいクリスマス会 「スノードームを 作りましょう」	材料費 50円	タオル 水分補給 できるもの
なかよし広場	12月21日(火)	午前10時30分～ 11時30分	満1歳ごろから 未就学児と その保護者	12月1日(水)～	6組	クリスマスグッズを つくりましょう	材料費 50円	上靴・水筒
クリスマス工作	12月24日(金)	午前10時30分～ 11時30分	年長児から 小学生	12月1日(水)～	15人	「コルクコースター」を 作ってみましょう	材料費 50円	上靴・水筒
しめ縄づくり	12月25日(土)	午前10時～ 11時30分	小学生とその 保護者・中高生	12月1日(水)～	10組	「しめ縄づくり」に 挑戦しましょう	材料費 200円	上靴・水筒
そだねえ～会	12月26日(日)	午後1時30分～ 4時30分	中学生・高校生	当日受付	なし	モルックで遊ぼう	無料	上靴・水筒
正月あそび	1月4日(火)～ 15日(土)	午前10時～正午 午後1時～4時	来館者すべて	当日受付	なし	正月あそびを 楽しみましょう	無料	上靴・水筒

○新型コロナウイルス感染拡大防止のため急きょイベントを中止することがあります。

○入館の際は上靴(スリッパ)・マスク着用、手指消毒の徹底、連絡先・体温の確認にご協力をお願いします。

○開館時間:午前9時30分～午後5時(水曜日午後・木曜日・祝日の休館日を除く) 児童館に貴重品は持ってこないようにしましょう。

○定員のあるイベントの受付は、電話または直接児童館まで(定員になり次第、受付終了)

※1 生後4カ月ごろ～満1歳ごろ

☺ 子どもの目

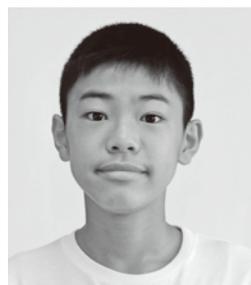
コロナ禍だからこそその苦戦と感謝

ぼくは、児童会会長を半年間務めました。コロナのえいきょうで色々な企画ができなくなりました。ですが、児童会のみんなと話し合い、コロナ禍でもできる企画を色々考えました。話し合う中で1つ1つの企画ができてくるのがとても楽しく、やりがいを感じました。特に心に残ったのが「神守っ子の虹」という企画です。この企画は、神守小のよいところを紙に書き、その紙をつなげて虹を作るというものです。

例えば「クラスがにぎやか」「神守小は笑顔がたくさん」など、神守小のよいところがたくさん書いてありました。それを見て、会長として1~6年が協力してくれたことが何より嬉しかったです。

児童会をふり返ってみると、1つ1つの企画のおかげで全学年のたくさんの笑顔を見ることができました。

そして何より、ぼくを支えてくれた友達・先生に感謝です。

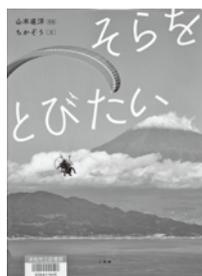


神守小学校 6年
稲垣 湊大 さん

📖 ほんのひととき

皆さんと本との出会いを求めて、新着の図書をご紹介します。

児童書



『そらをとびたい』
山本直洋 写真
ちかぞう 文
小学館

昔から、人はいろいろな手段で空を飛ぼうとしてきました。いま私たちが空を飛ぶというと、飛行機に乗って飛ぶことを思い浮かべる人が多いと思いますが、もっと自由に、鳥のように風を感じて飛ぶ方法もあります。その1つが、パラグライダーです。中でも、背中に大きなプロペラ付きエンジンを背負って飛ぶモーターパラグライダーは、時には富士山よりも高く、距離にして100キロメートル以上飛ぶこともできるそう。

本書は、モーターパラグライダーを使って空を飛び、様々な高度・角度から大自然の姿をとらえた写真絵本です。

『どっちでもいい子』
かさいまり 作 おとないちあき 絵 岩崎書店

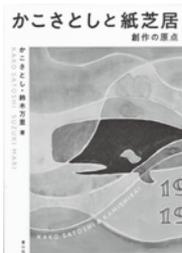
『おばけと友だちになる方法』
レベッカ・グリーン 作 岸本佐知子 訳 福音館書店

[12月の休館日]

28日(火)
29日(水)~1月3日(月)
(年末年始)

※毎月第4火曜日は、館内整理のため、分室(生涯学習センター、神島田公民館)もお休みします。ご自宅から図書館ホームページで蔵書検索ができますので、ご利用ください。津島駅構内(切符売場前)に「図書返却ポスト」を設置していますので、ご利用ください。

一般書



『かこさとしと紙芝居』
かこさとし 著
鈴木万里 著
童心社

大学卒業後、研究所に勤めるかたわら、20年あまりセツルメントというボランティア活動に従事していたかこさん。その間、子どもたちのために様々なテーマで紙芝居を作り続けました。絵本『どろぼうがっこう』や『おたまじゃくしの101ちゃん』などは、このときに紙芝居として生まれました。

本書は、かこさんの創作の原点とも言える紙芝居に関する仕事を振り返り、その創作の秘密に迫ります。

『「おばけ」と「ことば」のあやしいはなし』
京極夏彦 著 文藝春秋

『メロンと寸劇』
向田邦子 著 河出書房新社

私たちと一緒に働いてくれる仲間を募集します(正社員・パート)



笑顔で元気!
人と接する仕事が
好きな方大歓迎!

- 内容: 障がいのある方に対する身の回りのお手伝い
- 時間: 正社員:4交代制、パート:1日3時間以上
- 給与: 面接の上決定(経験者優遇)



社会福祉法人

あいさんかい
愛燦会

障がい者センター あいさんハウス

津島市上新田町2丁目200番地 Tel.0567-24-3725 (木村・田中)

院長 コラム

一緒に考えましょう
健康のこと
医療のこと

72

働き方・役割分担を考える



市民病院
院長 神谷里明

少子高齢社会を迎え、総人口が減少（昨年は約42万人の減少）し続けています。特に労働者人口の減少が危惧されています。今までの働き方では労働需要に対して供給が不足する場面が増えてきます。そのような状況の中で働き手を増やす方策として、高齢者、女性、外国人、ロボットなどが候補として今までも挙げられてきました。しかしながらどのような活用するべきなのか？令和6年より公務員の定年の延長が順次実施され最終的には65歳まで定年が延長されます。一般の会社においては70歳まで働き続けられるようにすることが努力義務とされました。しかしながら今までの働き方では対応できなくなってきました。「24時間働けますか」という「マナーシヤル」が昔ありました。働き方改革が進められ、長時間勤務、連続勤務などは認められるべきものではありません。限ら

れた時間の中で成果を上げ、しかも楽しく働ける。それが理想ですが、世の中そんなに甘くありません。

働き方も変わりつつあります。皆が同じ働き方をする必要はない。一人ひとりに合った働き方があってもいいのではないか。それが許される社会になっていくのでしょうか。

女性には男性にできない出産という役割があります。男女平等といってもこれは平等にはなりません。妊娠、出産に伴う身体、精神への負担もあります。制限も一部出てきます。このとき生じる負担をどのように分配し、誰がどのように公平に負担できるのか。社会で、職場で、家庭でそれぞれ解決するべきものがあります。出産は男性が負担することはできませんが、その人が行っていた仕事（家庭でも職場でも）を分担することはできます。出産後も同じです。子育ては女性だけが背負うものではなく、夫婦で、家庭で、社会で負担すべきものです。そのための公平な負担のあり方を一人ひとりが考えていけば、その先に解決できる方法が見えてくると思います。



つけましたか？住宅用火災警報器

消防本部予防課設備G

☎23-0419

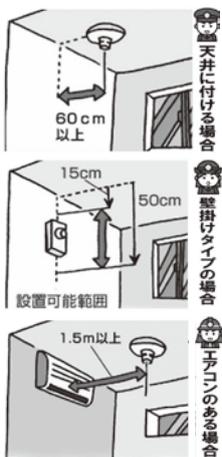
住宅用火災警報器を設置していますか？

国内の住宅火災による死者の原因のうち多いのは、「発見が遅れ、気づいた時は、火煙が回り、すでに逃げ道がなくなつたものと思われるもの」などといったいわゆる「逃げ遅れ」であると報告されています。

火災の発生を早く知り「逃げ遅れ」を防ぐため、火災予防条例ですべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。まだ設置していないご家庭は設置しましょう。

設置場所とは？

住宅用火災警報器は、原則として寝室と階段に煙式のもの設置が必要で、取り付け位置は次のとおりです。



設置の効果は？

総務省消防庁によると、全国の住宅火災における被害状況を分析した結果、設置のある場合は、設置のない場合に比べ死者の発生は約4割減、火災損害額は概ね半減したとされており、住宅用火災警報器の作動により、火災を未然に防ぐことができた、被害を軽減できたといった事例が多数報告されています。

本体寿命はおおむね10年

住宅用火災警報器本体内部にはセンサー等電子部品が組み込まれていることから、その寿命はおおむね10年とされています。設置義務化が始まって10年以上たちました。設置時期や機器の製造年を確認してみてください。

点検しましょう

住宅用火災警報器の「ボタンを押す」あるいは「ひもを引く」ことで、作動するかどうか点検できます。

点検時に音が鳴らないときは、電池切れや本体の寿命により故障している可能性があります。

交換しましょう

いざというときにきちんと作動するよう、お手入れや点検を定期的に行い必要に応じて機器の交換を検討してください。



私のカルテ

No. 4 0 3

津島市民病院
内分泌内科医師近藤
祐市

脂質異常症について

脂質とは

人間の血液に含まれる脂質の主なものとしてコレステロールや中性脂肪などがあります。コレステロールは男性ホルモン、女性ホルモンなどのステロイドホルモンや、細胞膜、食物の消化に関わる胆汁酸の原料となります。中性脂肪も運動時のエネルギー源となり、また皮下脂肪として体温を保つ、臓器を衝撃から守るなどの働きがあります。どちらも生きるために必須の物質です。

脂質異常症とは

コレステロールという物質そのものに善悪はありません。コレステロールは血液中でLDLやHDLといったタンパク質に含まれて運ばれていきます。LDL、HDLに含まれるコレステロールの量が、健康診断などの血液検査のLDLコレステロール、HDLコレステロール濃度として測定されます。多くの調査でLDLコレステロールが多いと脳梗塞、心筋梗塞などの動脈硬化性疾患が増加し、逆にHDLコレステロールが多いとこれらが減少することがわかっています。このことからLDLコレステロールは悪玉コレステロール、HDLコレステロールは善玉コレステロールと呼ばれます。中性脂肪も動脈硬化性疾患のリスクとなります。中性脂肪やLDL(悪玉)コレステロールが多すぎること、HDL(善玉)コレステロールが少なすぎることを脂質異常症と呼んでいます。動脈硬化性疾患は総死亡の約24%を占める怖い病気であり、これらの将来の発症を防ぐためにも早期から食事、運動、薬物療法などの治療が必要となります。

食事療法

動物性脂肪に多く含まれる飽和脂肪酸やコレステロールの過剰な摂取、マーガリンなどに含まれるトランス脂肪酸は脂質異常症を悪化させます。逆に食物繊維や、青魚に含まれるn-3系多価不飽和脂肪酸の摂取量を増やすことは脂質異常症を改善します。またエネルギー摂取量を減らし、体脂肪を減らすことも脂質異常症改善に有効です。

運動療法

運動は脂質異常症を改善させるだけでなく、血圧低

下、耐糖能異常(血糖値が正常より高い状態)の改善などによって動脈硬化性疾患予防・治療につながります。ただし急激な運動は逆に心筋梗塞などのリスクとなることもあり、徐々に開始することが大切です。合計30分程度以上の運動を毎日続けることが望ましいです。また運動はウォーキングなどの有酸素運動を中心にし、ウエイトトレーニングやスクワットなどを追加するとより効果的です。腎臓、心臓、肺、関節、眼の病気、糖尿病、神経障害などをお持ちの方は主治医への程度運動をしてよいかを一度ご相談ください。

禁煙

喫煙は脂質異常症の発症リスクを上げ、またそれ自体が動脈硬化性疾患の大きなリスクとなります。喫煙は冠動脈疾患(心筋梗塞、狭心症など)、脳卒中(脳梗塞、脳出血など)、腹部大動脈瘤、末梢動脈疾患のリスクを約1.5~4.3倍に増加させるといわれており、受動喫煙も含め避けることが望ましいです。

薬物療法

生活改善だけで脂質管理が不十分な方は薬物療法が必要となることがあります。

家族性高コレステロール血症

未治療でのLDLコレステロールが180mg/dL以上、皮膚や腱に黄色いできもの(黄色腫)がある、家族のLDLコレステロールも180mg/dL以上、若年(男性は55歳以下、女性は65歳以下)で狭心症、心筋梗塞を発症された家族がいる方は家族性高コレステロール血症という遺伝性の病気の可能性もあります。男性では20歳代から心筋梗塞の発症が始まります。500人に1人と遺伝する病気としては高頻度の病気ですが診断されていない人も多く、これらに当てはまる方は一度かかりつけ医へ相談してください。

最後に

脂質異常症の早期発見・治療にはかかりつけ医(開業医さん)の受診が欠かせません。この機会にかかりつけ医を持つことをおすすめさせていただきます。

1月の母子健康診査、教室のお知らせ

会場・予約先・問い合わせは保健センター

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止や内容の変更をさせていただきます場合があります。

種別	日	受付時間(開催時間)	対象者	定員	持ち物
妊産婦歯科健康診査	18(火)	午後1時～2時30分 ※指定された時間	妊娠中の方、出産後1年以内の方 内容: 歯科健康診査、ブラッシング指導等 ※妊娠中1回(安定期のときに受けてください)、産後1回受けることができます	12人 予約制	母子健康手帳 手鏡 タオル
離乳食教室	19(水)	午前9時45分～10時 (午前10時～11時30分)	1歳未満のお子さんをもつ保護者	25人 予約制	母子健康手帳
4カ月児健康診査	12(水) 26(水)	午後1時～2時 ※指定された時間	生後4カ月を過ぎたお子さん ※対象者に個別通知をします (1歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票 バスタオル
1歳6カ月児健康診査	13(木)	午後1時15分～2時15分 ※指定された時間	※対象者に個別通知をします (2歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票 バスタオル
2歳児歯科健康診査	20(木)	午後1時15分～2時 ※指定された時間	2歳以上3歳未満のお子さん ※対象者に個別通知をします	20人 予約制	母子健康手帳 問診票 タオル
3歳児健康診査	14(金) 21(金)	午後1時15分～2時15分 ※指定された時間	※対象者に個別通知をします (4歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票 視力・聴力アンケート

☆乳幼児健康診査はすべて1～2時間程度かかります。乳幼児健康診査を受けていない方は、保健センターの保健師がご家庭を訪問します。

☆3歳児健康診査では当日会場で尿検査を実施します。

☆麻しん(はしか)、風しん(三日ばしか)、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、インフルエンザ、とびひ等にかかっている方は、医師の許可が出てからお越しください。

☆予約制の場合は、定員になり次第締め切らせていただきます。

☆暴風警報等が、愛知県西部地方に発令された場合は実施できないことがありますので、保健センターにお問い合わせください。

★あなたの健康づくりを応援します 保健師・管理栄養士・歯科衛生士が担当します。

事業名	内容	開催日時・場所
健康ホットライン ☎27-1021(相談専用)	ご自身や家族の健康について、また、育児に関する ことを専用電話で保健師が相談をお受けします。	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～11時
健康相談	生活習慣病など健康に関すること。 血圧・体脂肪・喫煙度・HbA1c簡易測定もできます。	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 ※要予約 ※電話相談可
こころの健康相談	こころの不調への早期対応、予防に関すること、 ひきこもりに関すること。	
お口の健康相談	歯みがきの方法等、歯科に関すること。	
家庭訪問	ご家庭に訪問して相談をお受けします。	
栄養相談	食生活に関する相談を管理栄養士がお受けします。	12月17日(金)、1月21日(金)※要予約 ※上記以外の日程でも相談可能

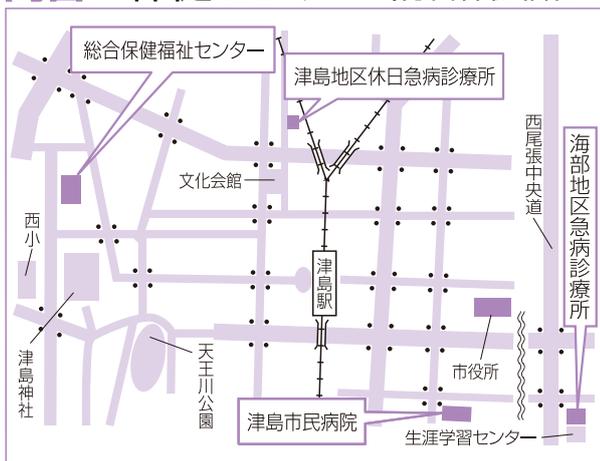
くすり安心電話

津島海部薬剤師会
会員が、緊急時の薬
の相談に応じます。

午後9時～午前0時

☎090-2136-3858

問合 保健センター(総合保健福祉センター内) 所在地 上之町1-60 ☎23-1551



津島地区休日急病診療所 内科・小児科 日曜日・祝日 午前8時30分～11時30分 午後1時～4時30分 所在地 藤浪町4-14 ☎24-3611	海部地区急病診療所 内科・小児科 平日 当面の間、休診 土曜日 午前9時～11時30分 午後1時～4時30分 日・祝日 午前9時～11時30分 午後2時～4時30分 所在地 萩原町字郷西37 ☎25-5210
津島市民病院 所在地 橋町3-73 http://www.tsushimacity-hp.jp/ ☎28-5151	診療可能な病院を案内します 消防本部 ☎23-0119 救急医療情報センター ☎26-1133

上記医療機関を受診される場合は、それぞれの時間外窓口事前に電話確認のうえ受診してください。

今月のバランス献立



鶏肉とさつまいものグリル
カレースープ
ロールパン
1人分
595kcal
塩分2.9g
YouTubeに
投稿しています

鶏肉とさつまいものグリル 材料(2人分)

鶏モモ肉250g(1枚)、A(しょうゆ大さじ1、はちみつ大さじ1/2、酢小さじ1/2)、さつまいも150g(小1本)
【付け合わせ】ブロッコリー50g、パプリカ50g、オリーブオイル小さじ1、塩・こしょう少々

作り方

- ①鶏モモ肉は大きめの一口大に切る。さつまいもは乱切りにして水にさらす。ブロッコリーは小房に分け、パプリカは乱切りにする。
- ②厚手のビニール袋に鶏モモ肉とAの調味料を入れてよく揉み、冷蔵庫で寝かす(30分から1日)。
- ③さつまいもを耐熱容器に入れて、ラップをかけ電子レンジ600Wで1分加熱する。
- ④天板にホイルを敷き②と③を並べ、トースターで15分程度焼いて、火が通ったことを確認する。
- ⑤ブロッコリーとパプリカを耐熱容器に入れて、ラップをかけ、電子レンジ600Wで1分半加熱する。
- ⑥⑤に塩・こしょうとオリーブオイルをかける。

※市役所1階市民情報サロン・保健センター2階・ヨシツヤ情報コーナーにレシビがあります。また市ホームページにも掲載しています。

文化会館 催しガイド

(11月1日現在)
※掲載している催し物の
名称などは予定です。

名称	日時	ホール	料金	問合せ
上坂実ギター教室 学園祭vol.1	12月11日(土) 午後1時30分	大	無料	上坂 ☎070-8507-3547

となり街 お出かけ 情報

※開催時間、休館日、事業
の詳細な内容は、問合せ
先にお尋ねください。
※新型コロナウイルス感染
状況により、変更・中止に
なる場合があります。

名称	日時	場所	料金	問合せ
七宝焼の クリスマス オーナメント作り	12月1日(水)~24日(金) 午前10時~ 午後3時の 体験教室開催時間内	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 体験工房	800円(大) 500円(小)	あま市七宝焼 アートヴィレッジ ☎052-443-7588
千支(寅)の ミニプレート (要予約)	12月12日(日) 午前10時~正午	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 交流工房	2,500円	あま市七宝焼 アートヴィレッジ ☎052-443-7588
家族でつくろう ~ミニ門松~	12月12日(日) 受付:午前10時30分	海南こどもの国 多目的ホール	有料	海南こどもの国 ☎52-1515
第7回探鳥会	12月19日(日) 午前10時~正午	弥富野鳥園 保護地内	無料	弥富野鳥園 ☎68-2338
お正月あそび ~ジャンボ カルタとり~	1月2日(日)、3日(月) 受付:午前10時30分~	海南こどもの国 斜面広場	無料	海南こどもの国 ☎52-1515

お任せください!!
半日型
リハビリ専門

ヒザ・腰痛を改善し元気を取り戻しましょう
津島柔整リハビリセンター

送迎あり・体験できます

ヒザの痛み
何とかならない
かしら...



ニーズに
あった
個別指導

週1~2回の
体操で
健康づくり!

外出サポート
“お助け隊”で
お出かけも安心

ご自宅でのリハビリなら
ながた訪問鍼灸マッサージ

健康保険が使えます (※医師の同意書が必要)

寝たきりや
歩行が
困難な方に

ご自宅で
機能訓練が
できます

☎0567-23-3339 (夜間はこちら ☎0567-26-7711)

〒496-0833 津島市常盤町 4-33-7 ※南小学校南門前の緑の建物です



財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容については直接広告主にお問い合わせください。

12月市民相談

※相談員の都合により相談を休むことがありますので、当日、電話でご確認ください。翌月7日分まで掲載。
※予約制の相談は、受付件数が限られていますので、ご希望の日時に相談できない場合があります。

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談	3日 午前10時～正午	市役所1階相談室	人事秘書課秘書G ☎24-1123
内職相談	2、9、16、23日、1月6日 午前10時～正午、午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	相談日のみ ☎24-3456
心配ごと相談	10日 午前9時～正午 受付は午前11時30分まで	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
弁護士相談(要予約)	7、21日、1月4日 午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
高齢者の健康相談	7、14、21、28日 午後1時～3時	老人福祉センター	☎28-7561
高齢者の健康相談	8、15、22日、1月5日 午後1時～3時	神島田祖父母の家	☎32-2151
認知症介護相談	月曜日～金曜日 午前10時～午後4時	— (電話相談)	公益社団法人認知症の人と家族の会愛知県支部 ☎0562-31-1911
家庭児童相談	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	総合保健福祉センター 3階家庭児童相談室	☎24-0350
年金相談(要予約)	16日 午前10時～午後3時	市役所1階相談室	保険年金課医療・年金G ☎24-1114
法律相談(要予約)	14日 午後1時～4時	市役所1階相談室	総務デジタル課庶務G ☎55-9606
消費生活相談	月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分	海部総合庁舎1階	海部地域消費生活センター ☎23-0150
相続・登記相談(要予約) ※ただし、相続税は除く	1日、1月5日 午後1時～3時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
創業・経営 個別無料相談会 (要予約)	9、21日 午前9時～午後5時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
労働者特別相談・ 労働者金融相談	月曜日～金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	— (電話相談)	勤労者安心ネットワークセンター ☎0120-81-1505
ファミリー・サポート・ センター移動事務所	17日 午前11時～正午	東地区子育て支援センター	ファミリー・サポート・センター ☎55-7708
手話通訳者設置日	1、2、8、9、15、16、22、23日、1月5、6日 午前9時～正午、午後1時～4時	市役所福祉課	福祉課福祉G ☎24-1138 ☎24-1115

津島データファイル

人口と世帯 (外国人を含む)	総数 ……61,136人(-10)
	男 ……30,171人(-4)
	女 ……30,965人(-6)
	世帯数 ……26,803世帯(+23)
	11月1日現在、()は前月比
市内の交通事故・ 犯罪 [9月]	事故発生件数 ……16件(121件)
	うち死亡者 ……0人(1人)
	犯罪発生件数 ……22件(194件)
()内は令和3年中の累計	
市内の火災	9月 ……0件(11件)
	()内は令和3年中の累計
救急車の 出動回数	9月 ……241件(2,099件)
	()内は令和3年中の累計

今月の市税や料金など

固定資産税・都市計画税…第3期 国民健康保険税…第8期 納期限 令和3年12月27日(月)
下水道事業受益者負担金…第3期 納期限 令和3年12月27日(月)
介護保険料…第9期 市営・改良住宅家賃、住宅新築資金等償還金、保育所等利用者負担金…12月分 後期高齢者医療保険料…第6期 納期限 令和4年1月4日(火)

市税の今後の納期

	1月	2月	3月
市民税・県民税	第4期	—	—
固定資産税・都市計画税	—	第4期	—
国民健康保険税	第9期	第10期	—

税や料金の納付には便利な口座振替をご利用ください

水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。
取扱金融機関の窓口にてお申し込みください。

取扱金融機関

いちい信用金庫、三菱UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三十三銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、東海労働金庫、海部東農業協同組合、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)



たくさんの
発見があったね

21・10・8(金)
高台寺小学校

この日、高台寺小学校放課後子ども教室では、7月と9月に学んだロボット作りと動画作りを活かして、子どもたちが独自に作った動画の発表会を行いました。

それぞれチームになって作成した動画を鑑賞したあと、「プログラムを頑張った」「動画のストーリーが良かった」など、頑張ったところや良かったところを発表しました。



つしまの未来へ
はじめの一步

21・10・16(土)～17(日)
津島駅

週末の津島駅で、社会実験「えきまえVIP」を開催しました。本社会実験は、津島駅を中心ににぎわいの創出や人の流れを生み出すことを目標に、様々な団体にご協力いただきました。

当日はマルシェやキッチンカー、こども縁日等が実施され、訪れた方はいつもとは異なる津島駅の様子に驚きながらも、思い思いに「えきまえ」での時間を楽しんでいました。



秋の訪れ 灯籠の
灯りに誘われて

21・10・15(金)～17(日)
市内各所

この期間、新型コロナウイルスの平癒を祈願して、津島の街に灯りを灯す「尾張津島お月見灯路」が開催されました。

市内の寺院や津島神社周辺に灯籠が設置されたほか、津島神社の楼門には清林館高校の学生が制作したプロジェクションマッピングが映し出されました。訪れた方は津島の夜の街を歩きながら、秋の訪れを感じていました。



満を持して

21・10・24(日)
文化会館大ホール

2年ぶりの開催となった芸術交流会。第36回目となる今回は、舞踊や大正琴、民謡など16団体が参加し、日ごろの練習の成果を披露しました。

芸を磨くことを心の支えにしてきたという出演者もあり、思うように練習や発表ができなかった時期を乗り越えた方々には、感慨深い会となったのではないのでしょうか。

発行

津島市長公室シティプロモーション課 〒496-8686 愛知県津島市立込町2-21

☎24-1111(代表)
🌐 <http://www.city.tsushima.lg.jp>

☎55-9584(ダイヤルイン)

携帯サイトから施設の所在地・電話番号が確認できます(別途通信料が必要です)。

「市政のひろば」にご自身の写真が載っている場合、お申し出いただければ差し上げます。

津島をPRするポスターができました！

